令和元年度 第2回大田区障がい者施策推進会議 会議録

日 時: 令和元年 10 月 31 日 (木) 13 時 30 分~15 時 30 分

場 所:障がい者総合サポートセンター 5階多目的室

出席者:荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員、佐藤委員、志村委員、 菅沼委員、鈴木委員、曾我委員、田中委員、長尾委員、中原委員、堀江委員、宮澤委員、 宮田委員、山根委員(五十音順)

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶
- (3) 事務連絡(配付資料確認等)

2 議題

(1) おおた障がい施策推進プランの進捗状況について(令和元年度上半期実績)

障害福祉課長が「当日配布資料 おおた障がい施策推進プラン進捗状況報告書(令和元年度上 半期実績)」及び「当日配布資料 都有地活用による障がい者グループホーム等の整備計画につい て」に基づき説明。

山根委員が「参考資料 令和元年度上半期大田区自立支援協議会活動報告書」に基づき説明。 (宮田委員) 都有地活用による障がい者グループホーム等の整備計画について、令和4年1 月開設予定とのことだが、利用者の募集方法及び時期を説明いただきたい。

(障害福祉課長) 事業者が決定してから調整するため、現時点で詳細は未定である。

- (中原委員) 区と東京都の両方で事業者の審査を行うと記載されているが、それぞれの役割 について説明いただきたい。
- (障害福祉課長) 東京都の事業のため最終的な決定は東京都が行う。事業者の選定にあたり、 区から応募者についての意見書を東京都へ提出するため、区においても審査を行う。
- (石渡会長) 東京都の事業ということだが、大田区民優先の配慮をいただけるといいと思う。 診療所が併設となっているが、区の医師会などとの役割をどのように考えているか。
- (障害福祉課長) 利用対象については、今後、東京都と調整し決定する。診療所については、 障がいのある方の診察経験が豊富な医師を配置していただく想定である。
- (川崎委員) 先日、開催された「しょうがい者の日のつどい」について、以前は、精神障がい当事者の参画はなかったが、今年は、模擬店出店という形で参加した。家族、当事者が、飲み物や当事者の作成したアクセサリーなどを販売した。非常に大勢の方にお越しいただき、大変いい経験となった。

もう一つ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、私ども精神障がい 者家族も当事者も期待している。新たな会議体である「精神保健福祉地域支援推進会議」 が11月から始まるが、そちらに当事者及び家族が参画予定である。

(石渡会長) 会議に当事者の方が入っていただくのは大事だと思う。個人的には、医療的ケア児・者支援関係機関会議にも、家族の立場から参画いただいた方がいいのではないかと思う。

(志村委員) 志茂田福祉センターにおける高齢期就労継続支援B型モデル事業の利用者の効果や今後の展開など、教えていただきたい。

また、本年6月に設置された会議体「居住支援協議会」について、議論された内容を説明いただきたい。

それから、進捗状況報告書の8ページ目にある「サービスの質の確保・向上」というと ころで、指定管理者のモニタリング実施とあるが、施設のハード面について老朽化が進ん でいる。建物のチェックはどのように行っているのか。

(志茂田福祉センター所長) 高齢期就労継続支援B型モデル事業については、現在の利用者の中で、60歳以上の方を対象に、プログラムの工夫と施設の車両による送迎を行っている。 作業意欲、作業能力ともに堅実で、生き生きと日々継続して通所いただいている。

今後の展開については、モデル事業の効果検証により、対象者の要件、プログラムの内容など、他施設のモデルとなるような持続可能、かつ汎用性のある内容を検討していきたいと考えている。

- (有我課長) 居住支援協議会について、まだ議論のスタートに立ったところである。この中 の障害者部会で具体的な課題を把握し、施策を検討していく。
- (障害福祉サービス推進担当課長) 指定管理者のモニタリングについて、基本的には運営の 部分を調査している。建物は区の所有する施設、あるいは都から借りており、建物自体を 大きく改修することが法人では非常に困難なため、私どもの責任において実施する。
- (荒木委員) 都有地活用による障がい者グループホーム等の整備計画について、事業者決定後、工事前までに、利用対象となる関係機関にニーズの聴き取りをしていただきたい。 利用対象は医療的ケアを含む重度の障がい者とあるが、今まで入れなかった重度の方々が入れるようにしていただきたい。また、夜間の見守り支援体制も重要である。
- (障害福祉課長) 重度の方にどこまで対応できるのかがこの事業の重要なポイントだと認識 している。ニーズをお聞きできるような機会を検討する。
- (志村委員) 自立支援協議会の防災・安心部会の部会長をやっている。大田区報でヘルプカードのことを取り上げていただき、ありがたいことだと思っている。

おおた障がい施策推進プランにおいて、「安全・安心に暮らせるまち」が基本目標3に位置付けられているが、要配慮者支援組織の拡充や、名簿活用の働きかけの具体的な仕組みを作っていくことが重要である。現場である上池台障害者福祉会館や障がい者総合サポートセンターでは、台風15号の際に、避難者を受け入れていただいたので、その経験を積み上げていただきたい。

- (宮田委員) 防災について、私どもの会でも、避難指示が出た地域にお住まいの方達が何名かいた。個別に電話をかけ、安否確認を行ったが、避難指示が出たにも関わらず、実際に避難された方は3名だった。残りの方はご自宅の2階へ大事な物を上げて、2階で一晩過ごしたという方が多く、これは何とかしなければと思ったが、やはり障がいの重いお子さんを連れて避難するのは非常に厳しいという声も聞いた。電源の必要な方もおり、そういう方たちのことを考える必要がある。ハザードマップを確認すると、大田区は水害の危険性が高いことを示す赤色の表示が多く、今後、障がいの重い方たちが、水害時にどうやって避難したらいいのか考えていかなければいけないと再認識した。
- (志村委員) 自立支援協議会から大田区防災会議に出させていただいている。今年度、防災

危機管理課では、計画の見直しと同時に風水害のハザードマップの作成及び啓発で、18 特別出張所を全て回り、まさにこの水害のことと、身を守るという自助の取組について、地域の皆さんとの学びの機会を作った。

防災危機管理課の取組をどうやって皆さんに伝えていけばいいのか悩んでいる。

通所施設等も、まずは利用者の安否確認を最優先すべきと個人的には考えている。誰か とつながっているという実感が、次の勇気を奮い起こさせると感じているため、皆様でぜ ひ考えていただきたい。

(石渡会長) 当事者としてどうすればいいのか考え直さなければいけない時だと思う。また、 最後の最後に頼れるのは隣の人だという情報も伺っている。地域のつながりや、きずな等 が重要になると思う。

(2) 令和元年度大田区障がい者実熊調査の実施について

障害福祉課長が「資料2 大田区障がい者実態調査票(案)【18歳以上の方】」「資料3 大田区障がい者実態調査票(案)【18歳未満の方】」「資料4 大田区障がい者実態調査票(案)【サービス提供事業所】」及び「資料5 インターネットを利用した回答方法(案)」に基づき説明。

(石渡会長) 新しいニーズ等を踏まえ調査用紙を作成したことは理解した。説明等を聞いた上で、各委員から質問や意見はあるか。

(宮田委員) 今回の実態調査は、全部で 6,200 件を予定し、無作為抽出された数として 18 歳以上が 4,500 件、18 歳未満が 1,500 件とあるが、全体の何割程度に送られるのか。事業所への調査の 200 件という数は無作為ではなく既にある数なのか。

2点目は、18歳以上調査において、5ページ目の日中の過ごし方の選択肢に、生活介護施設という文言がない。一番近い選択肢が2番目の「訓練を受けるために就労継続支援などの施設に通っている」だと思ったが、生活介護施設に通われている方から伺った限り、訓練を受けるために通っていると認識していない方が非常に多い。生活介護の項目が無いことが疑問である。

3点目は、18歳以上調査における、8ページ目の外出についての間 28、29 である。問 28 は、施設や仕事から帰った後の余暇活動のこととは理解するが、障がいの重い方達は、外出というのは家から一歩出たら外出と認識している。

例えば、重度心身障がいの立場では、生活介護施設に週2回通っても外出、定期的に通院することも外出となる。買い物や飲食店に行くということが外れる。そうなると、最初に「通所や通院以外に、普段あなたはどのぐらい外に出かけていますか」というような問いかけにした方がいい。外へ出るという行為自体が外出となる方が多数いるため、障がいが重く、外出は通院のみで、常に在宅という方もいることへの配慮が必要ではないか。

本当に障がいの重い方達は外に出られないため、そこに問題があると考えている。

4点目は、18歳未満調査について、5ページ目の問14で、「あなたは放課後や学校休業日などの時間をどのように過ごしたいですか」という希望を尋ねている設問は、「現在、放課後や休業日は何をして過ごしていますか。そこの中で特に何もない方に対しては、どうしたいですか」と尋ねた方が親切だと感じている。放課後等デイサービスなど、様々なところに通われる方は多数いるが、通っていないけれども通いたい、ということを尋ねるのが問14ではないのか。

(障害福祉課長) 調査対象者数について、平成31年3月時点で、身体障害者手帳所持者が約2万100人、愛の手帳所持者が4,586人、精神障害者保健福祉手帳が4,990人である。事業所の調査件数は前回調査と合わせ200件としており、無作為抽出となる。

2点目に関してはご指摘のとおり、生活介護という文字がないため検討する。就労継続 支援について訓練という言葉を用いることに対してご意見があることは伺っているが、障 害者総合支援法では訓練等給付費という形で法的に記載されているため、対応については 検討させてもらいたい。

3点目に関しては、通所施設も外出と捉える方が多いと先ほど伺ったことから、こちらの意図が伝わる表現を検討していく。

4点目に関しては、当該設問の前に一つ設問を追加するかも含めて検討していく。

(川﨑委員) 精神障がい者の調査対象者については、手帳所持者と受給者証所持者があるが、 重複については考慮しているのか。

(障害福祉課長) 重複が生じないように調査を行う予定である。

(宮澤委員) 車椅子で視力が弱い方や知的障がいと身体障がいが重複している方などに対する質問が無いが、調査では重複障がいを考えていないのか。

重複障がいの場合、自分が対象だと思う項目全てに丸をつけて構わないのか。

(障害福祉課長) 丸をつけることについては、ご指摘のとおりである。

重複障がいを問う質問は想定していない。所持している手帳等を尋ねる問5とそれらの 取得の契機を尋ねる問6において、重複については把握できると考えている。

(志村委員) 18歳未満調査の最後の項目で、早期発見・早期訓練という言葉があるが、訓練という言葉は、当事者家族の立場では違和感がある。先ほど検討すると発言していたが、 具体的に何か考えているのか。

また、問1の「この調査はどなたが記入されますか。次のうち、当てはまるものをお答えください。ただし、ご本人の回答をそのままどなたかが」という文章は理解が難しい。 次に、問8で18歳以上調査は、「あなたは医療的ケアを受けていますか」となっているのに対して、18歳未満調査では、「あなたはどのような」という言葉が入っているのは、何か差異があるのか。

医療的ケアについて新しく調査対象とすることになったが、医療的ケアを受けている方の総数は記載されていないのか。医療的ケアを受けている方というのは、無作為に抽出すると多くない印象がある。どの程度の方のニーズが伺えるのかが懸念される。

それから、18歳以上調査の問11で、「あなたの生活をするためのお金で、一番多いのは次のうちのどれですか」という、経済的な設問は適切なのか。生活が苦しい等を把握する意図があるのか。

一方で、18歳未満調査に関しては、そういう生活資金のことについての質問項目がない。 障がいのある子がいるが故に、家族が困窮しているという状況等を把握する項目を設けな い意図は何かと思っている。

続いて、福祉避難所について、間 27 で、「あなたが、災害(地震や台風など)があったときに、困る、不安に思う」という設問の回答欄に避難所が並んでおり、避難所が前提とされていることに違和感がある。おおた障がい施策推進プランの進捗状況報告の際に話はあったが、まずは、避難行動についてどう捉えるかということを自覚しているのか、そこ

で戸惑っているのか尋ねることを意図しているのかと感じた。

それから、ユニバーサルデザインのことについて尋ねている問 44 において、「2020 年には東京でオリンピック・パラリンピック云々」という文章は不要である。話が飛躍している印象を受けた。「あなたが大田区で生活するときに」ということだけで十分である。ユニバーサルデザインという言葉は、誰にでも使いやすいという意味合いもあり、障がいのある人だけがという枠の合理的配慮、バリアフリーとは異なる意味合いもあるため、難しいと感じている。

- (障害福祉課長) 各質問については、もう一度検討を行う。なお、収入の部分は、主たる収入源を尋ねることを意図している。
- (山根委員) 前回の調査の回収結果について、障がい種別ごとの回収率は把握しているか。 前々回は、知的障がいの回収率が一番低く35%と会議録に記載があった。

今回、設問数が前回と比較して、18歳以上が48項目から53項目に、18歳未満が46項目から50項目に増えている。加えて、わかりやすくするための配慮として、情報を付け加えているため全体の分量がさらに多くなっており、ルビを振ることで行間も詰まっている。これだけの文字情報があると、知的障がい者の場合、調査票を手にした段階で回答を辞退する方も少なくないと思われる。

電子申請による調査という新たな手段により、回答方法の選択肢が増えたことはインターネットを活用している調査対象者にとって有益である。インターネット画面では、ユニバーサルデザイン文字などからフォントを選ぶ、文字のポイント数を大きくする、ピクトグラムや写真を使うなどの工夫で、わかりやすさを作り出すことができると思われる。また、3年後の次回の調査に向けて、既存の調査の他に、発達障がい等の特性に配慮したわかりやすい版を準備することも検討いただきたい。

設問は厳選し、わかりやすく、自らが答えを選択できる工夫を、時間をかけて研究していただきたい。

(障害福祉課長) 次回の課題も含めた指摘として受け止め、次回調査に向けて検討を重ねていく。

今回も設問数は少なくする方針であったが、結果的に増加することとなり、申し訳なく思う。ご指摘のとおり、挿絵を付けたり、表現を工夫する等の要望を受けていることは重々承知している。挿絵は困難であったため、簡素な表現で作成したが、ご指摘のとおり不十分な箇所については精査する。

(小堀副会長) 無作為抽出とはいえ各サンプル数が均等に集まるように全体からまとめて抽出するのか。それとも知的障がい、身体障がい、精神障がいとに分けて、その中から無作為抽出を行うのか。

もう1点は、確かに文字数が多く分りづらいため、例えば問44では、「見通しが悪い、または暗くて」という文言が必要かどうか疑問に感じる。当初案よりはブラッシュアップされているが、当事者や家族の意見を受けて文言の精査を行った方がいいと思う。心理テストを行う時に、テストの内容が理解できず、テスターが全部説明してから行わないとうまくいかないことはよくあるため、回答する方の意見を反映すべきである。

(障害福祉課長) 抽出については、障がい種別ごとの対象者数から割合を算出し、障がい種別ごとに無作為抽出を行う予定である。

(石渡会長) 山根委員の指摘のとおり、回答にインターネットを用いている自治体は、私は 大田区しか把握していないことから、大田区は前に進んでいると感じる。しかしながら、 知的障がいに関しては、調査用紙による聴き取り調査を行うことも必要だと思う。

(3) その他

(中原委員) お配りした大田社協だよりをご覧いただきたい。第6次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)を策定した旨を掲載している。4月に策定された大田区地域福祉計画に連動して、この大田区地域福祉活動計画を1年半前倒しして策定した。

基本理念は「互いに結びあい共に支えあうまち」としている。基本目標が四つあり、それらを達成するための取組が、次ページにあるリボン計画の全体像として掲載されている。 簡単に説明すると、生活の課題を抱えている方々の課題が最終的に解決したら、同じような課題で困っている人の支援への参加を促し、困っている人は一人で悩まずに話をする、解決の糸口を探す等、解決への方向性を示している。支援する側とされる側は表裏一体である。

そのための施策を一番下に記載している。左から、丸ごと支える支援の体制づくり。これは、相談者一人一人の心に寄り添い、丁寧に課題を聞き取って支援に向かっていく、個別的な対応を行うことを示している。

また、支え合いの地域づくりが必要となる。地域の課題について一緒に考えると、例えばプラットフォームを活用して、多くの方が支え合いの地域づくりに参加できるようにする。この個別的な支援と地域課題を一体的にアプローチしていくべきだと示している。

一番右には、参加の場作りと示しており、問題を解決した色々な方が支援側として参加できるような仕組みを構築することを表している。丸ごと支える支援の輪づくりが、基本目標1に対応でき、支え合いの地域づくりが、基本目標3に対応できる。そして、参加の場づくりが、基本目標2にある程度、対応する形になっている。最後に一番大事なのは、それを基盤とした安心の地域づくりということで、権利擁護を中心として考えている。

これをうまく循環するシステムを作るには、成年後見センター、地域福祉コーディネーター、おおた地域共生ボランティアセンターの三つの社協組織がエンジンとなって、循環させていく形を全体像として示している。

様々な方から意見を賜り、これを地域福祉計画と一体とし、地域共生社会づくりに取り 組んでまいりたいと考えている。

(障がい者総合サポートセンター次長) 「第1回新井宿地区 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」について、リーフレットを配布している。これまで20回行ってきた新井宿福祉園まつりと、これまで4回行ってきたさぽーとぴあスペシャルデーの二つのお祭りを新井宿地区全体のお祭りにしたものである。

こちらの地区は半径 200m以内に大森医師会、さぽーとぴあ、大田文化の森、新井宿福 祉園もあり、社会資源が非常に豊富なまちの利を生かして実施するものだ。開会式を 9 時 50 分から大田文化の森広場にて行い、その後 10 時半からさぽーとぴあ、そして新井宿福 祉園とそれぞれの会場にて開催する。リーフレットの裏面にあるように、新井宿さぽーと ぴあ亭と題して寄席を行うが、こちらは大森医師会に多大なるご協力を賜っている。

(鈴木委員) 私は地域でこのような会議の委員となり、地域と皆様との認識の差が多いと実

感している。障がいに関するイベント等でも、障がいのある方達は出るが、障がいの無い 方はそもそも付き合いがない。もう少し、互いに触れ合い、表に出て、心も社会も含めた バリアフリーのような機会を広げたい。

新井宿地区だけでやるのではなく、新井宿地区から発信して、大田区中の多くの方に来 てもらいたい。

年齢を重ねれば皆、どこか具合が悪くなってくるため、皆が支え合い、助け合いをしようという空気を作り上げたい。まさしく地域ケアの出発点と考えている。

3 閉会

(石渡会長) それでは、第2回の会議はこれで終了とする。

以上